

奈良市民憲章

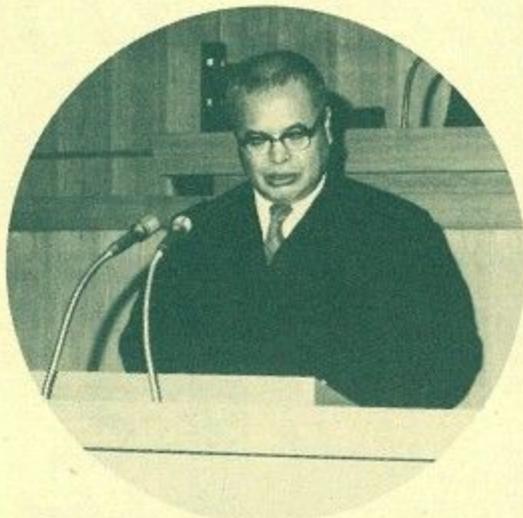
奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に伝わるものにふさわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良市民だより

No. 412

市民のうごき
3月1日現在(前月比増)
人口 283,273人(257)
男 137,602(174)
女 145,671(83)
世帯数 89,214(△37)

三度市議会ひらく 新年度予算案などを審議



市議会で提案説明する鍵田市長

私は、市長就任以来一貫して「近者説(よろこ)び遠者来たる」のまちづくりを政治理念に掲げ、日本民族の心のふる里として、「真に幸せなる文化のまち奈良」の実現のため、自己に厳しくして、市民大衆に対する愛情を深め、開拓精神をもって行政施策を思索探求し、これの実現達成を期してまいった次第でございます。

三つの行政使命を果たす

昭和五十四年度の施策ならびに新年度予算案などを審議する奈良市議会三月八日開会され、同日の本会議で会期を同二十四日までの十七日間と決める議案をはじめました。

求道をもつて真に幸せなる新平城京のまちづくり
鍵田市長の提案説明

「近者説び遠者来たる」のまちづくりであると思っております。行政の眼目は「正しい人の道を盛んにすること」と考えております。

新年度の重点施策に十項目

そして真に幸せな、ほほえみに満ちあふれた理想郷奈良を目指してまいります。

会期17日、慎重審議 市議会

新年度予算は総額五八五億円

三月八日に招集された三月定例会に提出された案件の主なものはつぎのとおりとなっております。別項日程により慎重審議が続けられています。

その一は、植樹百万本運動を完遂して森の中の奈良のまちづくりであります。

その二は、早寝早起き、こくろうさん運動の強力なる推進であります。

業の増進と、とくに青少年の国際的交流を進めるといふこととあります。

その十は、火事と災害の日本一少ない平和なまち、差別のない、なまげもののない心豊かなまち、ゴミひとつない、カ・ハエの一匹もいない心美しい生きがいのあるまちの建設であります。

その七は、新平城京のまちづくり計画を画期的に進め、国鉄の立体交差、杉ヶ町一高畑線の建設、西大寺周辺の交通問題の解決、やすらぎの道の建設延長、下水道完備などの理想的な都市の建設を進めることとあります。

議会の日程

今議会の日程(予定)はつぎのとおりです。三月八日(本)本会議開会、九日(一)議案熟読のため休会、十日(二)議案熟読のため休会、十一日(三)議案熟読のため休会、十二日(四)本会議開会、十三日(五)本会議開会、十四日(六)本会議開会、十五日(日)本会議閉会。

本号8ページ

1~3面 三月市議会開会。鍵田市長の提案説明要旨。4面 選挙特集。5面 政策記事。6~7面 市政ニュース。8面 お知らせ記事。なお、本号は編集の都合で発行が遅れました。関係各方面にご迷惑をおかけすることをとお詫びいたします。

4月8日県議会議員選挙 4月22日市長・市議会議員選挙



統一地方選挙 きれいな選挙で 明るいまちを

四月は選挙の月。四年に一度の統一地方選挙が行なわれます。奈良市では四月八日の県議会議員(三月二十七日告示)と同二十二日の市長・市議会議員(四月十二日告示)の二回の選挙が行なわれます。

選挙通知書

いづれも今後四年間、郷土の政治をまかせる人々を導く一ばん身近な選挙で、その結果は政治と行政を通じて切実に私たちの市民生活に響くこととなります。私たちは、この選挙を通じて郷土の地方自治に参加するわけで、この機会を除いては地方政治の主権者として参画することは今後四年間その機会がないこととなります。

選挙通知書

この通知書は、投票場所やそれぞれの選挙で投票できる人の資格などを記載したもので、投票日には必ず持参してください。

不在者投票

投票日当日に仕事や病氣などで投票所へ行けない人は、告示の日から投票日前日までに不在者投票ができません。

署名運動

特定の候補者のために、投票依頼の署名、あるいは投票しないという趣旨の署名を集めることはできません。署名のための戸別訪問、署名簿の回覧、街頭署名、その他方法のいかんを問わず選挙に関する署名は禁止されています。

飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に際して飲食物を提供すること、は、いかなる名義であっても禁止されています。たとえば、候補者が運動員慰労のために酒やビールを提供する。

候補者以外の者がひらく演説会

選挙運動のための演説会の開催は、選挙管理委員会が行なう立会演説会および候補者自身が行なう個人演説会以外は認められていません。ですから、青年団や町内会が演説会を主催することは出来ず、候補者もまたこのような演説会に出るわけにはいきません。

連呼行為

選挙運動のために「〇〇党の△△氏に投票をお願いします」など、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。

四月は選挙の月。四年に一度の統一地方選挙が行なわれます。奈良市では四月八日の県議会議員(三月二十七日告示)と同二十二日の市長・市議会議員(四月十二日告示)の二回の選挙が行なわれます。

いづれも今後四年間、郷土の政治をまかせる人々を導く一ばん身近な選挙で、その結果は政治と行政を通じて切実に私たちの市民生活に響くこととなります。私たちは、この選挙を通じて郷土の地方自治に参加するわけで、この機会を除いては地方政治の主権者として参画することは今後四年間その機会がないこととなります。

選挙運動は、本来自由であるべきですが、公正な選挙実施のために公職選挙法でいくつもの制限が加えられています。このなかで候補者、運動員、有権者の区別を問わず、すべての人に対して原則として「禁止されている選挙運動」をピックアップしてみます。次の行為は選挙違反となるので十分注意したいものです。

有権者の家を訪ねて、投票を依頼したり、または投票しないよう依頼するなどは「戸別訪問」としてすべて禁止されています。この場合「戸別」とは、必ずしも有権者宅に限らず、会社や工場なども含まれます。

特定の候補者のために、投票依頼の署名、あるいは投票しないという趣旨の署名を集めることはできません。署名のための戸別訪問、署名簿の回覧、街頭署名、その他方法のいかんを問わず選挙に関する署名は禁止されています。

特定の候補者の選挙運動に際して飲食物を提供すること、は、いかなる名義であっても禁止されています。たとえば、候補者が運動員慰労のために酒やビールを提供する。

選挙運動のための演説会の開催は、選挙管理委員会が行なう立会演説会および候補者自身が行なう個人演説会以外は認められていません。ですから、青年団や町内会が演説会を主催することは出来ず、候補者もまたこのような演説会に出るわけにはいきません。

選挙運動のために「〇〇党の△△氏に投票をお願いします」など、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。

県議会議員選挙

投票できる人 昭和三十四年四月九日までに生まれた日本国民で、五十三年十二月十二日以前から引続き奈良市の住民基本台帳に登録され、かつ居住している人。

市長・市議会議員選挙

投票できる人 昭和三十四年四月二十三日までに生まれた日本国民で、五十四年一月十日以前から引続き奈良市の住民基本台帳に登録され、かつ居住している人。

市内転居の人 昭和五十四年三月一日以後に市内転居した人は、前の住所地の投票所で投票していただきますので、選挙通知書は前の住所地で確認してください。

市内転居の人 昭和五十四年三月一日以後に市内転居し

統一地方選挙投票所一覧

投票区	投票場所	所在地
1	奈良少年刑務所演武場	般若寺町
2	東之阪町児童会館	東之阪町
3	鼓阪小学校講堂	西飛鳥町
4	西飛鳥小学校講堂	西飛鳥町
5	紅梅小学校講堂	北瓦町
6	紅梅小学校講堂	北瓦町
7	紅梅小学校講堂	北瓦町
8	紅梅小学校講堂	北瓦町
9	紅梅小学校講堂	北瓦町
10	紅梅小学校講堂	北瓦町
11	一条高等学校講堂	法華寺町
12	大宮小学校講堂	大宮町
13	大宮小学校講堂	大宮町
14	大宮小学校講堂	大宮町
15	大宮小学校講堂	大宮町
16	佐紀幼稚園保育室	佐紀町
17	都跡公民館	都跡町
18	西の京町公民館	西の京町
19	山陵町公民館	山陵町
20	西迎寺本堂	西迎寺町
21	中山町公民館	中山町
22	伏見小学校講堂	伏見町
23	伏見連絡所会議室	伏見町
24	伏見公民館あやめ池分館	伏見町
25	西部公民館講座室	学園北町
26	鶴舞団地中央集会所	鶴舞町
27	伏見保育園	伏見町
28	ひかり幼稚園保育室	富雄町
29	富雄北小学校講堂	富雄町
30	富雄中学校講堂	富雄町
31	富雄小学校講堂	富雄町
32	富雄小学校講堂	富雄町
33	富雄小学校講堂	富雄町
34	富雄小学校講堂	富雄町
35	富雄小学校講堂	富雄町
36	富雄小学校講堂	富雄町
37	富雄小学校講堂	富雄町
38	富雄小学校講堂	富雄町
39	富雄小学校講堂	富雄町
40	富雄小学校講堂	富雄町
41	富雄小学校講堂	富雄町
42	富雄小学校講堂	富雄町
43	富雄小学校講堂	富雄町
44	富雄小学校講堂	富雄町
45	富雄小学校講堂	富雄町
46	富雄小学校講堂	富雄町
47	富雄小学校講堂	富雄町
48	富雄小学校講堂	富雄町
49	富雄小学校講堂	富雄町
50	富雄小学校講堂	富雄町
51	富雄小学校講堂	富雄町
52	富雄小学校講堂	富雄町
53	富雄小学校講堂	富雄町
54	富雄小学校講堂	富雄町
55	富雄小学校講堂	富雄町
56	富雄小学校講堂	富雄町
57	富雄小学校講堂	富雄町
58	富雄小学校講堂	富雄町
59	富雄小学校講堂	富雄町
60	富雄小学校講堂	富雄町
61	富雄小学校講堂	富雄町
62	富雄小学校講堂	富雄町
63	富雄小学校講堂	富雄町
64	富雄小学校講堂	富雄町
65	富雄小学校講堂	富雄町
66	富雄小学校講堂	富雄町
67	富雄小学校講堂	富雄町
68	富雄小学校講堂	富雄町
69	富雄小学校講堂	富雄町
70	富雄小学校講堂	富雄町
71	富雄小学校講堂	富雄町
72	富雄小学校講堂	富雄町
73	富雄小学校講堂	富雄町

代理投票・点字投票
字がどんなにへたでも、はっきりと読めればよいので、からだか不自由で字がかけない人や、字を知らない人は投票所の係員に申し出て下さい。代筆で書いてくれます。これを代理投票といいますが、もちろん投票の秘密は絶対に守られます。また目の不自由な人は点字投票ができます。

3月31日は
国民年金
保険料(第四期分)
の納期限です

電算機化すむ市の業務

市民サービスの向上へ

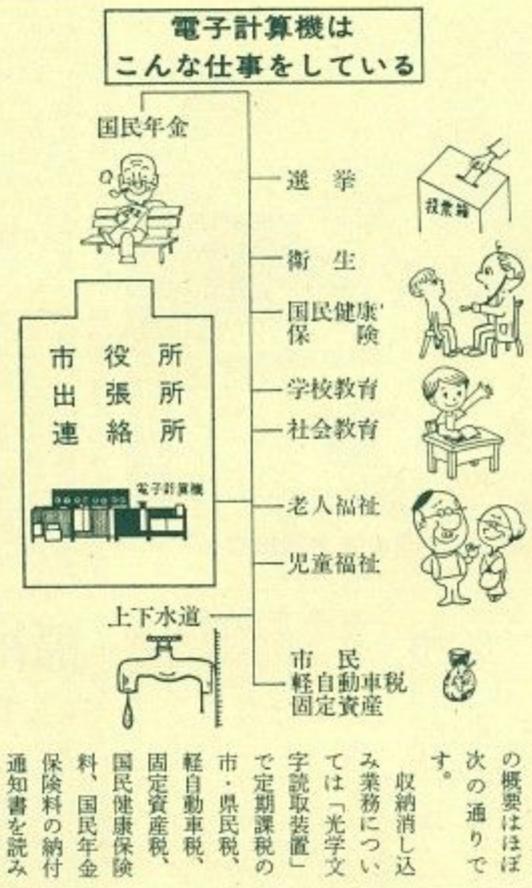
複雑多岐な行政を敏速確実に処理

市では、行政事務の多様化、複雑化、業務の膨大化、さらに行政経費増大などのなかで、いままで行なってきた行政事務改善も限界に達したことを感じてきました。

これに対処するには、機械化による業務の大量処理以外に方法はなく、これにより市民サービスを向上させるため、さ

きに市民によりお知らせしましたように、昭和四十七年十月から電子計算機を導入し、市・県民税、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険、上下水道料金の大量計算業務から手がけ、四十九・五十年度にわたって膨大な住民記録を計算機に入力、選挙、福祉、学務、社会教育、衛生各面の業務など、多角的利用の範囲を広げて事務の効率化に努めてきました。

さらに今年四月からは収納済み業務の電算化および証明書発行業務を目的とした庁内オンライン化を実施する計画をしており、その必要な予算について現在開会中の三月定例会で審議されております。計画の概要はほ次の通りです。



この業務は、従来手作業で進めてきたものですが、これを電算化することによって、処理速度が極度に早くなり、業務の正確性が確保されて消込み作業の軽減、納税証明書の即時処理などが達成されます。これにより市民サービスはよりいっそう向上するものとなります。

厳しい制約と管理措置

プライバシー保護のために

電算機の広範な利用に伴い、各種情報の検索業務について、公務員に課せられた守秘義務を順守するため、端末機の取扱いは、従来台帳を取扱うことのできたものだけが機械

電算機の広範な利用に伴い、各種情報の検索業務について、公務員に課せられた守秘義務を順守するため、端末機の取扱いは、従来台帳を取扱うことのできたものだけが機械

講じなければならないことは申すまでもありません。国において、行政管理局や参議院の法制局が中心となって、超党派的にプライバシーを守るための立法化の措置を講ずる研究が進められています。

しかし奈良市としては、国の措置を待つまでもなく、住民記録が入力された五十年末に、電算機で扱う業務の規制措置を申し合わせ事項と決定し、市民みなさんの心配のないよう措置してまいりましたが、五十二年新庁舎移転とともに「奈良市電子計算機管理運営規程」を定め、「個人の信条、思想、宗教、意識および健康状態に関する情報のシステム処理を行なわない」「市民の権利を侵害す恐れのある業務のシステム処理を行なわない」「システム処理をする情報は、本市の業務に関するものに限り」とし、奈良市以外への資料提供は統計形式とし、個人的リストの提供は行なわないなど、たとえ適用業務であってもシステム処理をしないことを決めて、慎重に対処してまいりますので、電子計算機による業務の処理に格段のご理解とご協力を賜われますようお願いいたします。

郷土の緑を守ろう

4月1日～7日 山林火災予防運動

野に山にハイキングなどに出かけるのによい季節ですが、この時期は空気が乾燥し、気温があがって火災の起りやすい気象状態が近づきます。そこへもってきて郊外地や観光

地ではピクニック、ハイキング、観光客などがにぎわいつれてたき火跡やたばこの吸い殻などからの出火が目立っています。昨年奈良の「緑のシンボル」春日山原始林で山

火事が発生、大騒ぎになったのもこのころです。

先祖からの大切な遺産である緑の資源を火災から守るため、市消防本部では四月一日から七日まで「消したはず、消えたはずから山の火事」の統一標語のもとに山林火災予防運動を展開します。

山火事を出さないため、つ

新自治会長

- 【地区自治連合会長】精華 岡田忠一
- 【町内自治会長】中院町 西川憲教 西紀寺町 勝美政三 南新町 竹内信三 春日野町 八尾喜司 興隆寺町 小林利雄 善提山町 太田正典 南橋尾町 清水達三 米谷町 西谷佐賀雄 中畑町 辻本幸男 虚空蔵町 赤井馨

市役所の執務時間変更

四月一日から市役所の執務時間の変更され、始業時間が今までより二十分早くなります。終業時間は変わりません。

●始業 午前八時三十分
●終業 午後五時（土曜日は午後零時三十分）

同和問題を考える

差別事件に学ぶ

昭和五十四年二月二十二日、奈良市社会同和教育推進協議会は市立「青年の家」で今年度終りの研究会を開催しました。その時、奈良県同和教育講師団講師山下力氏の講演の中で、室生村無山西地区にかかる差別事件についての話がありました。

奈良市においても同和教育学習の教材としてこの事実の中から学んでいきたいと思っております。この件については先にも都村と都村教育委員会が連名で「村民みなさんへ」と題し、その見解を文書により公表しました。その文面を転載して研修の資料にしたいと思っております。

①事実の概要 昭和五十三年四月十四日都村発注の道路工事の際、その残土を笠間川上流に投棄されたことがありました。そこで

②以上の事実からの考察と問題点の指摘 都村にはもともと高地のため水が十分にないうえに、去年の干ばつ以来、とくに水不足に困っているところもあり、村としてこの対策にも手がけようとしている時に、この不祥事がおこりました。都村を水源とする村内の笠間川において起きた事件であるため、安心して飲める水を供給して、地区の人たちの不安を解消することこそ急務であると考へ、都村の責任において再び浄水

③今後のとりくみとして 同和教育推進本部を設け各種の方策をもって同和教育を積極的に実施し、同和教育について正しい理解と認識を村民の間に深めていきたい。」と結んでいます。

× × × 部落に対する差別意識は差別をした一人だけの問題ではなく、このような悪質な投棄事件まで発生したという事件の背景について十分考察を進め、差別の現実を直視して、差別を払拭（ふっしよく）するための学習活動をねばり強く行なう責務が私たち市民一人ひとりにあることをしっかりと意識しなければなりません。この問題は単に都村と室生村だけの問題ではなく、私たち自身の問題と受けとめるべきだと考えます。

村は業者が今後こうしたことのないよう呼びかけてきましたが、自然保護がさげばれている今日、中でも河川の浄化にとめなければならぬ時、さる十二月六日にはこの笠間川の魚が約二匹にわたって多数浮き上がるといふ事件がおこりました。これは、誰かが過って農業を川に捨てたことによるためと推測されます。

このことは、この川の水を下流で生活用水としている人たちにとっては生命にかかわる重大な問題であり、そのことで都村としては、室生村と共に笠間川流域のみなさんの協力のもとに笠間川の清掃を行ないました。またこの川から取水し飲用している無山西地区の人たちには緊急の措置として、当日桜井浄水場から水を運搬して用水の供給に協力しました。

その後、去る十二月二十三日に染田局消印の封書で室生村解放センターへ差出人都村住としてつきのような投書がありました。

『都村の治安を乱す西無山西地区住民は都村の汚水を飲んで消えよ。』

と、この封書で、都村から推測されることは西無山西地区の人たちの生存を否定し、抹殺しようとする実に許しがたい意識であり、他に類のない人命無視の差別思想といわねばなりません。このような差別意識を持って、生村だけの問題ではなく、私たち自身の問題と受けとめるべきだと考えます。

市民相談

市政相談

本庁相談室—平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館—毎週火曜日午後1時～4時。(電話03978番)

法律相談

本庁相談室—毎週月曜日午後1時～3時は弁護士と直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
4月中の担当弁護士(敬称略)
2日 坂口 公男 9日 武田清好
16日 鈴木 辰行 23日 早川勝夫
30日 休日

行政相談

本庁相談室—毎週水曜日午前9時～午後4時。
4月中の担当相談員(敬称略)
4日 竹 博美 11日 桜井 利雄
18日 岩野 政一 25日 近東 弘七

人権相談

本庁相談室—毎週金曜日午前9時～午後4時。
4月中の担当相談員(敬称略)
6日(東雲 茂男 13日(植松 宗平
松田 一雄 13日(植松 武宏
20日(米浪 勝之助 27日(狭川 明フ
赤堀 高石 高石 原

年金相談

西部公民館—毎月第3月曜日午前10時～午後3時。
年金課—毎月第1月曜日午前10時～午後3時厚生・国民各年金の相談。

心配ごと相談

本庁相談室—毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館—毎週火・木曜日午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室—毎週金曜日午前9時～午後4時。
福祉第二課—平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課—毎月第1金曜日午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

電話サービスセンター

電話 03 1211代
・問い合わせ・相談・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。



墓誌発見の竹西英夫さんに感謝状を渡す鍵田市長

太安萬侶卿の墓誌発見者らに感謝状

鍵田市長 文化遺産保存に真剣

古事記の編者といわれる太安萬侶の墓および墓誌の発見者ら三人に、三月九日午前九時半から市立田原公民館で感謝状と記念品が鍵田市長から贈られました。

感謝状を受けたのは、墳墓地の所有者である一月二十日茶の改植作業中に太安萬侶の墓を発見した竹西英夫さん(61歳、此瀬町)と、この墓から出土した銘板を太安萬侶

の墓誌であることを解説した川端茂男さん(69歳、同)、この発見の重大さを認識し、保存について適切な通報を行なった川尻タケノさん(57歳、同)の三人。

贈呈式には関係者、地元の人たち七十人が出席して三人をたたえました。鍵田市長は「太安萬侶卿を世に出すことができた。この機に文化遺産の保存について国や県だけで

なく市も真剣に取り組み、子供孫々に伝えていきたい」とあいさつしました。

福祉活動を強力推進 市民生児童委員大会で宣言



社の上段に尽力のあった方々に感謝状が贈られました。このあと「われわれは民生児童委員の基本的性格と活動の諸原則を確認し、これを基本として地域社会における福祉ネットワークの強化および

び福祉のまちづくり運動推進など、地域福祉活動を強力に展開し、もって心より生きがいを感じる福祉にまい進することを誓う」(要旨)との大会宣言を行ない、満場一致で採択しました。

54年度も三万五千世帯に講習会

千世帯に講習会

新たにみそ料理も普及

市民に正しい食生活をしてもらうとともに、自然食品の奨励、余剰米の活用をねらって去る四十六年から施策にとり入れてきた「五徳みそ」の講習会は開講以来二月末まで

講習会は開講以来二月末までこのべ十六万三千世帯の受講者を数えるまでになりました。昭和五十四年度も三万五千

大和郡山市へも伝授

みそづくり 三十二人が受講

世帯(新規受講一万世帯、再受講二万五千世帯)を目標に大宮・西部両みそ会館で続けて講習会を開きます。新年度はさらに五徳みそを使った料理の講習会も実施する計画で、市民に広くみそ料理のパンフレットを配布する予定です。また共働きなどで週日に講習会を受けられない方のために、毎月第三日曜日に日曜みそづくり講習会を実施しています。

受講料は一人十十分の材料費として千五百円、初心者に

は容器を提供しますが再受講者は必ず容器を持参してください。

申し込みは一人でもグループでもできますが、初心者と再受講者とは分けて申し込みください。申し込み用紙は市生活安定課、両みそ会館のほか各出張所・連絡所、春日・南部・富雄・登美ヶ丘・若草の各公民館にあります。受講希望者は市生活安定課(北新町六一一)へ直接または郵送で申し込んでください。

中国杭州市友好使節団

奈良市訪問

岐阜市との友好都市締結のため来日した中国杭州市友好使節団(團長周峰同市革命委員会副主任)の一行十六人が、三月七日奈良市役所に鍵田市長を表敬訪問しました。

「西安の間」に案内された一行は鍵田市長、加藤市議会議長らと歓談。鍵田市長は

「岐阜市との友好都市提携おめでとう。奈良は千二百年の昔から中国との友好を育ててきたまちです。里帰りした気持ちでくつろいでください」とあいさつすると、周團長は「あこがれの奈良のまちで、このような熱烈歓迎を受けたことをうれしく思います」とこたえ、鍵田市長と固い握手を交わしました。

一行は午後から大仏殿、唐招提寺、薬師寺を参観して早春の古都の風情を満喫しました。

みそづくりに懸命の理容師さんら



男性ばかりのみそづくり 理容師さん汗流す

男性だけが受ける初のみそづくり講習会が二月二十六日大宮みそ会館で開かれました。受講したのは奈良県理容環境衛生同業組合奈良支部(太田吉雄支部長)の人たち四十人で、この日は男性一色。

なれない手つきながらもみんな持ち前の器用さを発揮、大豆をつぶしたり、こうじと混ぜ合わせるなど一生懸命にみそづくりに励み、一人十時を仕込みました。

同組合では青年部や婦人部

可愛い手で 記念の植樹

飛鳥幼稚園完成式

このほど移転新築なった市立飛鳥幼稚園(紀寺町、園児四百六十一人)で八日午後一時半から園舎の完成式が行なわれました。

式には鍵田市長、加藤市議会議長をはじめ父兄ら約三百人が出席しました。鍵田市長のお祝いのことばのあと、園児代表四人が鍵田市長らに「新しい幼稚園ありがとう」とお礼のことばをのべ、花束を贈りました。このあとみんなで園庭にキンモクセイ、サザンカ、モミジの記念植樹をしました。

市婦人学級 研究発表会

奈良市婦人学級研究発表会が二月二十六日、市立「青年の家」(法蓮町鴻ノ池)で開かれました。

この発表会は婦人学級の場として重要な役割を果たしている市内二十四の婦人学級の代表百四十人が「よりよい婦人学級にするために」のテーマで集まり、平素の成果を発表しあい、今後の婦人学級の発展を目指すもの。

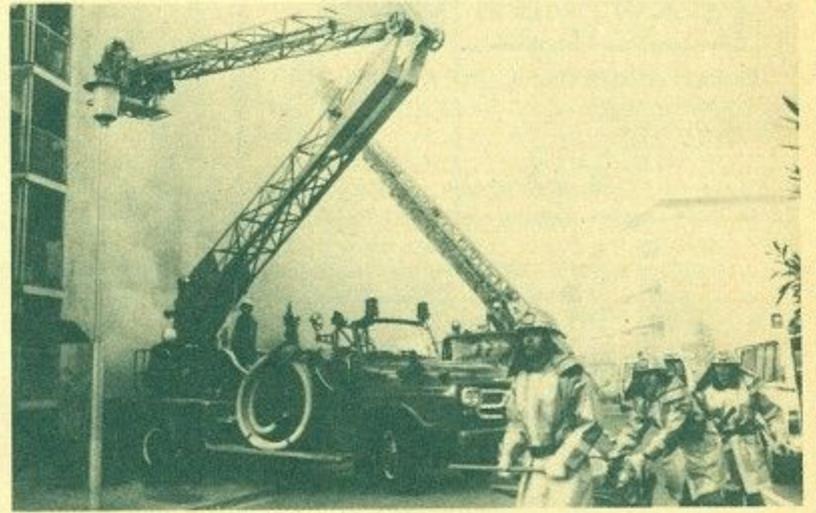
鍵田市長のあいさつとあつ山本美枝子(富雄北)、西上文字(田原)、酒井千代子(二名)、祐実英美子(東市)、金沢和子(登美ヶ丘)の各学級生がそれぞれ研究発表をしました。

午後四つの分科会に分かれての討議を通して、婦人学級の向上と発展のために活発な意見の交換がありました。

「五徳みそ」づくり講習会を受けました。これは奈良・天理・大和郡山・生駒の四市で組織する北和郡市連合協議会(会長鍵田奈良市長)が主催したもので、余剰米の活用と休耕田の転作奨励に効果を発揮している奈良市の「五徳みそづくり」を他の三市の市民にも学んでもらう、添加物のない味の手づくりみそを味わってもらおうと、将来大和郡山市のみそづくりの指導者となる人を対象に開いたもの。すでに生駒市の分は受講済みで、天理市も近々受講の予定。

受講した大和郡山市の人は、みそづくりは初めてという人が大部分で、手軽にみそが作れるのに驚き「みそづくりのみそがこんなに手軽に作れるのなら、近所の奥さんたちにもみそづくりの方法を教えてくださいませう」と熱心にメモを取っていました。

連携プレーも鮮やかに北和都市連合の消防訓練



四市消防の機動力

北和都市連合 合同演習で発揮

奈良・大和郡山・天理・生駒の四市で組織する北和都市連合協議会(会長鍵田奈良市長)の消防総合訓練が三月三日午前七時二十分から生駒市東生駒月見町の第一ガーデンハイッで行なわれました。

博愛奉仕の30年

奈良市地区赤十字奉仕団 記念大会開き将来を誓う

奈良市地区赤十字奉仕団が結成三十周年を迎えたのを記念して、二月二十七日その記念大会と第二十二回総会が市役所正庁で開かれ、市内二十分団から六百人と日赤奈良市地区長の鍵田市長、同委員長の今村ハナさんはじめ加藤市議会議長ら来賓三十人が出席しました。

戦没者の霊に黙とうを捧げたあと全員で日赤奉仕団信条を朗読。今村委員長は「みなさんのあつと鍵田市長は「みなさんは敗戦後の混乱のなかで、自分がどんなに苦しくても人のため、社会のために博愛人道をつらぬいてこられた。人々に与える愛情は無限である。無限なる愛情を人に与えることによつて自分も救われる。博愛の道こそ自らが救われる



日赤奉仕団の総会であいさつする鍵田市長

唯一の道である。奈良市の行政も博愛人道を掲げて、人のとあいさつしました。 つづいて永年奉仕活動に つとめた十七人と二十分団に鍵田地区長から表彰状や感謝状が贈られました。加藤市議会議長らの祝辞のあと、元委員長石原フジさんが「三十年の歩み」を語り、つづいて「人類の福祉と人命の尊重に貢献し、世界の平和に寄与する」など三項目の宣言決議をし、全員さらに赤

老人の幸福求めて 老春大学開く

市恒例の「老春大学」が三月七日市役所正庁で開かれ、市内各地区の万年青年クラブ会員ら四百五十人が熱心に受講しました。同大学は市内のお年寄りの学習の場として毎年開かれていて、今年で九回目。学長の鍵田市長は開講のあ



つぎつぎと現場に到着。奈良市のもつ四十級級のハンゴ車をはじめ各市のハンゴ車がスルスルと伸び避難者を救出、そしていっせいで放水し、鮮やかな連携のもとその威力を存分に発揮しました。

「みどりの家」へ贈る 式には西田助役、奈良西ライオンズクラブ石谷昌生前会長、市視力障害者協会河原善衛会長ら関係者約三十人が出席しました。席上、西田助役から奈良西ライオンズクラブに感謝状と記念品が贈られ、視力障害者を代表して河原会長が「視力障害者の文化の向上に十分活用させてもらいます」とお礼を述べました。

「みどりの家」へ贈る 式には西田助役、奈良西ライオンズクラブ石谷昌生前会長、市視力障害者協会河原善衛会長ら関係者約三十人が出席しました。席上、西田助役から奈良西ライオンズクラブに感謝状と記念品が贈られ、視力障害者を代表して河原会長が「視力障害者の文化の向上に十分活用させてもらいます」とお礼を述べました。

市交通安全推進 進協力員総会

市交通安全推進協力員総会が三月五日市役所会議室で開かれ、鍵田市長、駒谷奈良警察署長はじめ各地区の交通安全推進協力員ら八十人が出席して完成を祝い

この製版機は従来の足踏みに比べて取り扱いが簡単で、印刷スピードも二倍になり、使用されるのは県下で初めて。視力障害者協会の人たちはさっそくメーカーの係員から機械の操作を熱心に習っていました。写真「みどりの家」に贈られた点字製版機



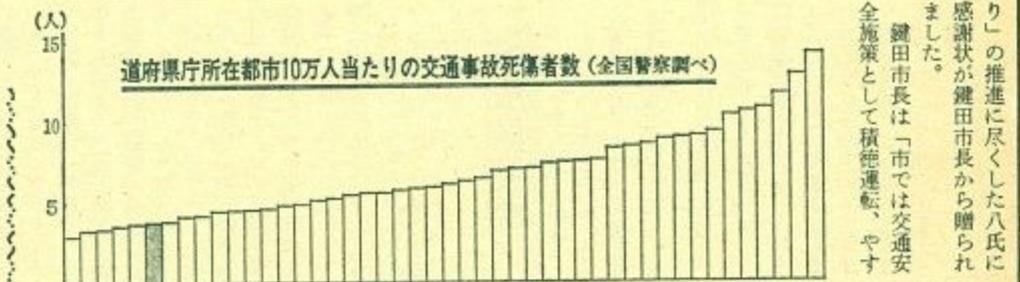
電動式点字製版機 一式

奈良西ライオンズクラブから「みどりの家」へ贈る

と精神的立場からお年寄りの健康法を話しました。このあと「これから若々しく生きるために」と題した橋重美天理大学教授の話や、午後からは石田一郎奈良保健所長の「老人の健康管理について」の講義がありました。受講者は講師の話にうなずき、勉強するお年寄りたち

日本一交通事故の少ないまちづくり 進協力員総会 市交通安全推進協力員総会が三月五日市役所会議室で開かれ、鍵田市長、駒谷奈良警察署長はじめ各地区の交通安全推進協力員ら八十人が出席して完成を祝い

三駅前完成 放置自転車収容に 近鉄奈良・同新大宮・同富雄各駅前に設置工事をすすめていた屋根つきの自転車置き場が、三月六日午前七時から新設された近鉄奈良駅前の自転車置き場で完成式が行なわれ、鍵田市長はじめ駒谷奈良警察署長、開高寛奈良交通局長、浜田俊郎近鉄鉄道局長ら関係者五十人が出席して完成を祝い



らぎの道の建設、環境づくりなど積極的に取り組んできた。その結果六年連続して交通事故を減少させることができた。今後さらにみなさん方を中心に、共に手を携えて交通事故のないまちづくりにつとめていきたい」とあいさつ。五十三年度の事業報告や新年度の事業計画を話し合いました。

奈良市で昨年一年間に発生した人身事故は八百九十九件で、このため死者九人、負傷者千四百二人を出しました。件数・死者・負傷者とも奈良市は全国の人口・面積の同一規模都市では最も少なく、火災発生数の日本一少ないのについで、交通事故も日本一少ないまちづくりを達成しました。

